

第 18 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告

1. 日 時

平成 19 年 2 月 14 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分

2. 場 所

塩谷広域行政組合 1 階大会議室

3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	（学識経験者） 西谷弘子
副委員長	（ さくら市 ） 菊池崇雄（欠席）
委員	（ 矢板市 ） 長谷川健 小松高行（欠席）
	（ さくら市 ） 天野順子 蛭田幸子 関 忠司
	（ 塩谷町 ） 松尾享子 立岡芳司
	（ 高根沢町 ） 飯泉八重子 君島 毅
	（地元住民代表） 高塩克敏 岡田 明
	（学識経験者） 小久保行雄
	（アドバイザー） 今泉繁良（欠席） 中村祐司
職員	（ 矢板市 ） 高瀬主査
	（ さくら市 ） 手塚副主幹
	（ 塩谷町 ） 中島課長補佐
	（ 高根沢町 ） 金澤課長補佐
事務局	（塩谷広域行政組合） 高久事務局長 磯室長 小堀主幹 片野係長 印南係長 斉藤主査 阿久津課長 館脇副主幹
	（環境工学） 松本良二 山本方晶

4. 議事次第

1) 開 会

あいさつ

2) 第 17 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

3) 報告事項

一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策について

その他

4) 議 題

- 一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策について
- 提言書の確認について
- その他

5) 閉 会

5. 配布資料

- 資料 2 減量化・資源化施策の現状と今後の取り組み

6. 受領資料

- なし

7. 第 18 回ごみ処理検討委員会検討内容

1) あいさつ

【事務局長】

- ・委員会開催に先立ちまして事務局長よりごあいさつ申し上げます。委員のみなさまにはたいへんお忙しい中、雨の中、第 18 回塩谷広域組合ごみ処理検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- ・当委員会が最終ということございまして、委員長をはじめといたしまして、委員のみなさま、そしてアドバイザーである宇都宮大学の先生方にはたいへんお世話になりました。みなさまにおかれましては、平成 17 年 2 月 3 日に一般廃棄物処理基本計画の減量化資源化についての目的研究として本日で 18 回ほど検討を重ねていただきました。この間可燃ごみ処理方針に係る中間提言書、次期環境施設の施設規模、地域還元施設に係る中間提言書、2 回に渡る委員会からの提言を受けたところであり、また本日最終協議によりまして、今後の減量化資源化についての提言をいただけるものと思っております。
- ・私共組合といたしましては、これらの提言を参考に一般廃棄物処理基本計画を作成しまた現在進めておりますごみ処理施設整備基本計画の中で客観的な資料として活用をさせていただいております。
- ・次期環境施設整備も本格的になってきたところではありますが、すでに新聞・報道等でご承知かと思いますが、問題があるところではありますが私どもといたしましては、委員のみなさまから頂いた貴重なご意見などを基に環境施設建設につきまして誠心誠意、努力してまいりたいと思っております。
- ・委員のみなさまには塩谷広域発展のためにご協力いただきますようお願いをいたしまして、委員会開催に先立ちましてのあいさつとさせていただきます。
- ・なお、12 時過ぎるかと思いますが、当組合の管理者であります矢板市長がまいりまし

てごあいさつを申し上げますのであらかじめご了承ください。簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

2) 第17回ごみ処理検討委員会報告

- ・馬頭町では監視員をおいたら不法投棄が少なくなったとの報告がございました。
- ・矢板市で監視パトロールの監視取り組み状況につきまして、不法投棄行為者を発見しても、人的安全面において声をかけるのではなく、車両のナンバーを控えたり写真をとったりして警察に届けるようにしているとのことでした。また不法投棄そのものは内容物を確認いたしますが、物によっては現場保存等でございますので確認を行わない場合もありますということでした。
- ・矢板市では雑紙が混じっていますと買い取り価格が下がるため、雑誌と雑紙は別に回収している状況です。さくら市さんも矢板市と同じように雑誌と雑紙を別に回収しているところですよ。
- ・高根沢町さんでは、雑誌雑紙の取引先が一緒なので、雑紙は今のところ分別はしていないということです
- ・なお雑紙の回収につきましては、紙袋などを使い雑紙を資源物として出してもらい、広く住民に知らせることが必要なので各市町と検討することといたしました。
- ・高根沢町では回収した牛乳パックからオリジナルのトイレトペーパーを作っているとのことであり、これは小中学生のごみに対する意識付けにはたいへん良い方策と思われれます。
- ・ペットボトル関係で、ペットボトルのキャップを高値で引き取ってもらうことですがおおよそキロあたり 3000 円ということでもあります。金額もありますが従来可燃物として燃やしていた物なので、早急な検討をしていきたいと思っております。
- ・ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所の紹介では、店先に優良事業者として紹介することに対しては一長一短ございますので今後検討する必要がある。

3) 一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策について

【委員】

- ・最後の方にありました、ペットボトルのキャップですね、「キロ 3000 円」というのはどこで調べたんですか。キャップで 3000 円はあり得ないですよ。

【事務局】

- ・たいへん申し訳ありません。だいたいおいくらなんでしょう？

【委員】

- ・キャップだけで 1kg 50 円ぐらいじゃないですかね。

【委員】

- ・さくら市の、一長一短あるというのは？

【さくら市】

- ・ さくら市でリサイクル推進委員会制度ということで、いくつかの事業者さんに登録いただきまして、広報誌等で広報する形をとっているところなのですが、なかなか協力をいただけない店舗等がありまして、その店舗において確認したところ、混合ごみの形で回収ボックスに投入されてしまうケースが多いということで、当然全部の事業者さんではないので、ご協力いただいているところは掲載を続けているわけなんですけれども、中にはペットボトルの回収ボックスの中にトレイやら牛乳パックやら、その他に、スーパーマーケットでも回収を目的としていないものが捨てられるというふうなお話があった事業者さんがございまして、述べさせていただいたんですけれども。

【委員長】

- ・ 分かりました。でも、それをクリアしていかないと循環型社会は構築できないですね。そこが難しいところですね。

【委員】

- ・ 今の意見で、前回少し報告あった時に私もそう思ったんだけど、拠点回収のほとんどの所でそのことがあると思うんですよ。だから、それは問題であり、どうクリアしていくかということじゃないんですね。拠点回収のほとんどの所に違うものが入っている。どう解決していくのかということをも形にしていくのが必要かな、というふうに思うんですけど。

【事務局】

- ・ 分かりました。各市町さん、これは本当に今後の検討ということで、優良事業所を紹介していくことは悪いことじゃない。今のご意見なんかを踏まえながらですね、拠点回収は今のところ、なくす考えはございませんものね。

【委員長】

- ・ いいことはどんどん掲載していったって、掲載されない人が肩身が狭いような感じになるまでやるべきではないかな、と。

【事務局】

- ・ それでは以上でございます。
- ・ 既に議題に入っているようでありますので、委員長、引き続きお願いします。

【委員長】

- ・ 本日は最終ということで、終了時間は12時くらいを目安に考えておりますので、よろしくをお願いします。
- ・ それでは用意されている議題が2つあります。
まず一番目から入りたいと思います。一般廃棄物処理基本計画の減量化資源化について、前回8ページから協議しましたので、その内容でアンダーラインが引いてあるところを追加したりとか、委員会からの意見のところとか、まずはコンサルさんの方から説明をしてもらってからと思います。

【事務局（コンサル）】

- ・グリーン購入を継続してください。それから から までを一くくりと致しまして現状の取り組みを継続してもらうとともに昨今の取り組みをも積極的に導入していただきたいということです。
- ・それから 6 番のその他不法投棄防止のための監視の強化を行うという項目では、各市町さんの不法投棄防止の説明がございましてその内容を追記しております。ではアンダーラインの矢板市さんの 6 のその他の不法投棄のところなのですが、現状の取り組みでたいへん申し訳ございませんが、「保健婦」と書いてありますが、「保健委員」と修正させていただきます。委員会の意見といたしましては、これらを継続していただきたいということです。8 ページは以上でございます。
- ・9 ページ目に入りまして、今度は、資源化の方策でございます。資源化の…ですね、検討していただいた項目につきましては、 の紙類分別収集の更なる徹底のところ、意見といたしましては、紙袋による紙ごみの収集を行ってください、と。それから、雑誌と雑紙の分別について委員会の方針を住民に終始徹底してください、と。次に生ごみの分別収集、資源化の…、こちらの委員会からの意見としましては、実施に向けて…も含めて引き続き検討してください、という意見。それから、 プラスチック、プラスチック製容器包装の分別収集の検討実施。委員会からの意見としましては、できるだけ多くの種類のプラスチック製容器について、収集の検討実施を進めてください、現行方策はそのまま継続してください。各市町の方策（回収品目・頻度…など）については、できるだけ調整を図ってください、という意見になっております。続きまして、 集団回収事業への継続支援、こちらにつきましては意見なしということになっております。 その他、牛乳パックを回収することによって、トイレットペーパーの製作を塩谷広域で採り入れることを検討してください、ということになっております。それから、各市町の現状の取組みと現段階における今後の予定のところ、アンダーラインが入っております。矢板市さんでは…その他、…センター、この「センター」のところは、以前、アルファベットの c がはいつておりました。カタカナで「センター」と修正をしております。それからさくら市さんのその他の…の取組みのところ、有価ビンの後に、一升ビンとビールビンの種類を追記しております。それから、塩谷町さんでは、学校給食牛乳パックリサイクル事業をしているという説明がございましたので、それを追記しております。高根沢町さんのその他のところでは、牛乳パックリサイクル事業の実施のところ、2 つ目なのですが、「事業」という言葉を追記しております。それから 3 つ目の廃食用リサイクルの実施のところ、バイオディーゼル燃料というふうにしております。前回別途で B D F というふうな表現になっておりました。それから一番下のところで、学校単位で回収した牛乳パックをトイレットペーパーにリサイクルし、年に 1 回生徒に無料で配布しているということで、これも説明がございましたのでこの分を追記しております。

- ・続きまして 10 ページ目ですが、こちらでは「資源化計画の 2」というところで、事業系ごみの資源化の推進ということで、意見としましては、事業所にはメリットもペナルティも出すということ。そのためには、行政が積極的に関与し最初に出向き、発信することが必要で、ということです。それから、各種リサイクル法につきましては、意見なしということになっております。前回 8 ページと 9 ページだけだったので、すけれども、委員会からの意見を追記した関係で、10 ページ目が追加になっています。以上です。

【委員長】

- ・今の報告を加味しながらご意見をいただいた上で確認したいんですけれども。前回欠席者が多かったので協議の中身がなかなか見えてこないということも含めて質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

- ・高根沢町さんで牛乳パックを回収してそれをオリジナルのトイレトペーパーに再生し一年に一回生徒に無料で配布しているということなんですが、オリジナルトイレトペーパーはどのように作られるものなのでしょうか。

【高根沢町】

- ・学校給食で毎日牛乳パックが出るわけなんです、小学生が毎日開いて洗って干してためて町の施設に一定期間保管して、ある程度たったら埼玉の方の古紙問屋に回収していただいて、静岡の方の製紙工場に持って行ってもらう。その製紙工場にまでしていただいて、表面のパッケージに、高根沢町の小中学校のみなさんが協力してできたトイレトペーパーですよ、というのを標示している。で、それは学校だけではなくて町の役場・庁舎ですとか、そういった所で購入して使っております。小学生・中学生に関してはリサイクルの協力をしていただいたということで、町の方で購入いたしまして、それを小・中学生に無料配布している。

【委員】

- ・子供たちには無料で配布しているんでしょうけれども、町民に使ってもらう場合には一ロールどのくらい掛かるのでしょうか。

【高根沢町】

- ・一般的にやっていないんですが、町で購入しているものは一ロール 30 円です。

【委員】

- ・そうするとそれは商品として、エコ製品じゃないものと比べて高いですか。

【高根沢町】

- ・若干高めです。

【委員】

- ・私は専門としてやっている製紙工場に見学に行ったことがあるんですが、トイレトペーパーが 10 トン車一杯積んであって、町役場の方ものぞきましたが、ちょっと割

高でしたが、住民の意識向上のためにはたいへんでも苦勞があります。その時の儲けはありませんでした。トントンになればいい感じで 2 年間やりましたけれども、今は牛乳を売るお店がパックを回収して、そういう事業者とも回収された牛乳パックをどうしているのかということについて、行政と話し合いをきちんと進めてみる必要があるのではないかなと思います。やっぱりたいへんでもなるべく煩雑な手順を省きながらできれば、やることのできるのではないかな、というのが私の考えであります。それを高根沢町さんのようにやっているところもあるんだと今感じました。以上です。

【委員】

- ・私この前スーパーに出している方が多いのではないかと理解していたんだけど、燃えるごみにもどのくらい入っているかわからない。
- ・袋を点検した時に紙パックのごみは確かにありましたよって言っていましたよね。

【事務局】

- ・その日は 8 % でした。

【委員長】

- ・資源ごみも可燃ごみとして紙類として出される紙袋の回収等をしながらも不燃として出していく。牛乳パックと書いてあったら牛乳パックしか出さなくて牛乳以外のコーヒー牛乳などの中がアルミで紙ならいいとか、そこの判断が難しいですね。学校給食で出している紙パックは大きさが皆同じで容器を切り開いている。

【委員】

- ・矢板では段ボールの時に牛乳パックがどのくらい出されているとかとわかりますか？

【矢板市】

- ・収集量はわかります。月にだいたい 100 キロから 200 キロ（41：38）くらいしか収集ではあがってこない。最近、学校では学校の牛乳パックの他に学校単位で牛乳パックの回収を結構やってもらっているというのがあるので、そこが結構のびている。

【委員】

- ・子供は競争して持ってくる。

【矢板市】

- ・厳密に調べたわけではないけれど、以前よりはスーパーの牛乳パックの回収ボックスはいつも一杯じゃないんですよね。だから、燃えるごみに出されているんじゃないかな、と思うんですよね。

【委員】

- ・雑紙は漢字の紙、ひらがなのかみ？
- ・矢板市さんはひらがなですよ。

【矢板市】

- ・あえてひらがなです。漢字で書いた時に、「雑誌」と読まれてしまう。

【事務局】

- ・今のお話ですが、我々は携わっているのでわかりますが、一般住民の人は雑紙を雑誌と読んでしまうので、そこはひらがなで区別してやって、わかりやすくしてあげた方がいいのかな。

【委員】

- ・雑紙としてそこへ確保して菓子箱とか石鹸の箱とか例が書いてあります。新聞の折込は別。

【アドバイザー】

- ・正しく一般住民の方が見てわかってくれたら本当に分別できるのではないかな。また、もっと排出抑制できるのではないかな。

【委員】

- ・今までごみにしていたもので、分別可能そうなものを袋に入れ始めてみました。箱でもビリビリとむいたものを可燃ごみに入れていたんですが、袋にいれると雑紙になるので雑紙というのはかなり幅が広いんだなあというのがわかりました。
- ・写真とか絵とかで表現していただければ…。どうやったらわかりやすいかな。

【矢板市】

- ・雑紙というのはこういうものなんだよと訴えるものになる。レシートを封筒に入れて出したらどうかというようなことが何かに載ったんですよ。それで私は、小さいものも雑紙なんだと認識した件があった。おそらく、雑紙とはなんぞやっていうのを、何かの方法を使って宣伝する必要があるのかな。

【委員】

- ・雑誌と雑紙の区別を付けるようにすべきである。

【委員】

- ・何かいろいろ違うものが入ってしまう危険性があるんですね。
- ・持つところまで紙の物を使うに。ビニールを入れたりしてしまう人がいる。

【委員】

- ・平にして縛ってとなるとかなり労力がかかって、なかなか出す人はいない。

【委員】

- ・私たちはやっていますよ。手と手の間に、一箇所にはもを通して力を入れて、ぐっとひもで締めて出していますよ。

【委員】

- ・前回これが出てきた時には、私もそれはそのままあなたと同じように頭の中でイメージしました。それでもやった方がいいですねと言ったのは、今でもステーションにルール違反が出ています。で、それをどう乗り切るか、あるいは収集する時に違反した時には置いていってしまう。要件ごとあるいはステーションの掃除当番班長さんたちが、それではどうするのかと、これも同じではないのかとイメージしたものですから。

見つかったらダメですよと、どうするのかと注意する。これがこの袋に限らず現実問題としてあるから、さっき私が拠点回収に他のものが入っているって言いましたよね。発泡スチロールの所に全然違うものが入っているらしいですね。時々やはりベタッと袋に貼られて残っているものもあるんですよ。だんだんと改善されているが、その枠の中で捕らえていいのかなと思って…。

【委員】

- ・私はと思いますが、収集場所で置いていかれたものを、あなたではないですかと言える立場の人がいないんです。言われるとすぐあの人に余計なことを言われたとか、置いていかれちゃったんだと、困ったねと2、3人で見ている感じなんですよ。言える立場の人を作ってほしいなと感じました。

【委員】

- ・2市2町で漢字にするのかひらがなにするのか、今すぐじゃなくても、統一する方向にまずは進んでいただければ…。そういった時に、漢字の「雑誌」なんかは、「雑紙」のいわゆる中身を住民に周知するというのがまず第一で、こういったものもリサイクルできますよと住民に周知して、住民の意識をリサイクルに向けて、分別に向けていただく。おっしゃるように異物が入ってしまうというのは、住民に十分に行き渡ってないところからくる問題点であって、一般の住民の方にきちとした理解を持っていただくということにかかってくる話ですから、そういったところを重点的にやるべきである。

【委員長】

- ・今のことは追加ということで追加項目。今日の確認大丈夫ですか。漢字の紙なのかひらがなのかみなのか、統一するような方向で進めてくださいということと、周知するようにしていただくということ。後には紙袋による紙の雑紙回収の件ですが、紙の回収を行う時にリサイクルにできるものはこういうものかという事を住民に周知するようにしてください。

【委員】

- ・何かの機会に町の人たちから、私はこういう方法で減量化しているというのを募集して、広報等で紹介すべきである。

【アドバイザー】

- ・雑誌と雑がみの区別の仕方がたいへん大事なんですが、住民にとってはそれを分けることがどんなメリットなのかということをお聞きしたい。

【委員】

- ・コンテナ回収をやっていてコンテナに名前が書いてあり、違反した人は自分のコンテナを持って帰るのでストレートに自分じゃこれではダメだとわかりやすい。コンテナではなく縛って回収する資源ごみはなかなか本人には違反だったということが伝わらないでそこに置かれているということになる。古紙回収の時に置き去りにしてある物

を発見したことは無いので、持って行ってきているんだなど。

- ・今、雑誌と雑紙は引き取り価格が違うので分けています。

【矢板市】

- ・雑紙の値段の関係ですが、市の方で買い取っていただいている値段は一緒ですけども、問屋さんが製紙会社へ運ぶ時の値段がちょっと違う。

【事務局（コンサル）】

- ・福岡県では、県が資源化ルートの調査を行なったのですが、アドバイザーがおっしゃるように、再生工場でどのように再生されているのか、そこからさかのぼって説明すればわかりやすい。業者によって違うが、どういう業者を使うかによって分別の仕方が変わってくるので、それをきっちり教えてあげると住民の方にとって分かりやすいし、出しやすい。

【アドバイザー】

- ・いきなり用意をしてポーンと出しても年数は掛かると思うんですが、住民を巻き込んで勉強しながら数年掛けて作ってやっていくという、塩谷広域圏のものが埼玉、静岡に行ってできてきますよね。塩谷広域でスタイルを作っていないとダメである。

【委員】

- ・ルールとして徹底するのはなかなか難しい。

【委員】

- ・みなさんが言うておられる、前回の検討委員会の中での、各市町が減量化推進委員会を持つ。そういう人達に良く勉強してもらおう。また指導員が地域をまたいで説明をするパイプを作っていないと行政と住民の間は埋まらない。そういったきめ細かい理解してもらえの中身を検討していただかないと。また、そういったことを何回もやるべきである。

【委員】

- ・伝わったかどうか確認ができていない。もう少し具体的にどういうことをやっていか、行政と密にそういう形を早急に育てて、自分で説明できる人を育ててきめ細かい対応をしていく。
- ・もう一回各市町で徹底してほしい。

【委員】

- ・意識がそこに向けた人は自主的にやっているんですが、全体に広めようとするとうそういう意識の高い人たちだけがやっても広がらない。

【委員】

- ・リサイクル問題は保健委員さんに任せても無理ですし、細かいネットワークを作らないといけないと思うんです。
- ・段ボールを出す時、留め金を抜くことだって年寄りはいへんなんですよ。ガムテープを剥がして出した方がいいし、菓子箱だってそのまま出さない方がいいと思うんで

すよ。もっともっと細かいネットワークを作っていないと、1人が3件から5件受け持つくらいやらないと高齢化社会はたいへんだと思うんですよ。

【委員】

・決めるだけの委員会ではなくて行動する委員会にしてほしい。

【委員】

・ここで紙袋を回収したらどうでしょうかと決めた私たちは一体何をしたら良いのでしょうか。その中に何を入れたらいいかわかるんですけど、それを通達された側では何をどう入れたらいいのかわからない。

【委員】

- ・今の月並みな悩みだと思うんですが、やはりいろいろな機関があると思うんですよ。子供を育てていて長い間そういう決め方もあるでしょうし。
- ・私、自分で経験して2年前まで区長をやって保健委員をやったんですよ。その時ごみがたくさん集まってきました。それが最近は少しでも良くなってきたかなという感じを受けました。まだまだですがそういうことで今の自分ではごみを持って行った時に周りを見てああだったこうだったという話題はあったんですが、そういうようなことで、誰かがバカになって指導をする人を少しでも地域の中で育てていく、増やしていくという事が大事な事だなと思います。
- ・今、問題だなと思うことは、人がなかなかいないんですよ。今、地域行政の改正期であって区長さんを探す、老人会会長を探す、会計さんを探すというのはたいへんなことで、1ヶ月以上かかって私もやっと次期区長さんを探したのですが、できるだけ仕事の量は少なくするようにお願いしている状況であります。社会的な若い人達はあんな年寄りやっていると忘れる。動けない。あきらめないでやる地域づくり、ごみ処理だけでなく地域づくりを我々が本気になって取り組んでいかないと、営んでいかないといけないと思います。

【委員】

- ・指導料として手当てを払うなら払ってもいいと思うんですよ、各行政で。何かそういう具体的なことを実行していかないとね。ただここで話しているだけで、何か事件があったら終わり、となっちゃうんですね。それじゃ何も進まない。それを確認したり指導したりする人をちゃんと作るわけ。そういう人を教育しなくちゃいけない。教育ってことはいろいろなことの知識を持ってもらわなきゃならない。
- ・物を言うためには知って欲しい。そういうことを各行政も、今日お見えになっているみなさんもね、良く知っておいて欲しい。

【委員】

- ・この前、横浜で一万回住民説明会が行われました。そっちの方にエネルギーを使って、同じレベルの話をずっとやった方が効果があるんじゃないかなって感じがしますね。

【委員】

- ・育てていくためにはそういう人達が必要じゃないですか。

【委員長】

- ・確認することが必要だということですね。

【委員】

- ・スタートは多分そういうふうにはやらなきゃいけない。また確認されなきゃいけない、推進しなきゃいけない、結果を出さなきゃいけない。

【委員長】

- ・発信は毎日するんですよね。広報なりちらしなり。

【委員】

- ・やる人がいない。やる人が続いていますよ、などというのは本当に数えるほど。それも無理して。ですから、ごみ処理の問題でね、委員会作りましょうなんて言っても、良くもってるなと思っているんですよ。老人クラブなんていうのも、できてもどんどん無くなっちゃう。その他にもいっぱいあるんですよ。で、ちなみに矢板の場合はね、いろんな立場の代表が出ているんですね、一般公募も含めて。今、予算も何もありませんからね、お茶も出ないしね、「マイお茶」なんですね。先日、視察に行こうと言って、あまり時間をかけるなと言われたんですけど、みんな勉強して、すごいですよ、反響が。3ヶ所視察に行ってみてきたんですよ。そういう人達が、もちろんバスの中のお茶は自前、それから昼飯も自前、それでね、本当にみなさん一生懸命やっています。それを見ていると私もサボる訳にはいかないな、と。だから、「やらなきゃいけないだ」とどう思わせるか、やはり、そこからもっていかないかね、ちょっと難しい。

【委員】

- ・お茶一本出さないという行政の考え方自体がちょっとやっぱり....

【委員】

- ・間違ってるんですよね。

【委員】

- ・間違ってる。

【委員】

- ・私はそう思っていますけどね、誰も文句言わないで一所懸命やっているからね。

【委員】

- ・委員は大事にした方がいいかと。

【委員】

- ・一人一人思いが違うんでしょうけど、そういう所へ出ることが使命であり、自分の価値観だろうし、何とか滞在するためには出て一言いわなくちゃ。ま、意識だと思いません。ですからやはり、「こういうこと言わなきゃダメ」というようなことをね、アピールして、こういう場から発信していかないといけないと思うんですよね。それで、先ほ

ど、分類云々言いましたね。なぜ分けるのということを浸透していくと、逆に一般から行政の長に対して「つきあげ」みたいな形になり、そこまで行ってくれるのを私は期待しているんですけどね。というのは、一般市民が関心を持っているのに、「職員はなぜやらないんだ」が高じていくと、「トップはなぜやらないんだ」になっちゃうんですよね。だから、ごみの分別だとか何かね、これだけ宣伝して「やれやれ」と言っているのに、「市の職員は本当にやってるの」という声が方々から出るんですよ。「何でやらないんだ」という声がね。一般の人たちの認識というのがあるかないか、そこまで、少し欲張りですが、私は期待しています。ですから機会あるごとに発信していく必要があると思います。

【委員】

- ・ですから私も、行政のさくら市の市長に、やはりごみの収集に立ち会ってもらうくらいのことをしないといけない。それくらいの気持ちがないと分からないんだから、実際には、ごみの収集くらいどんなごみが集まってくるのか、それくらいのこと立ち会って見てください。もしそうじゃなかったら、人にもの言えないはずですよ。

【委員長】

- ・何かと現場を知らなきゃね。

【委員】

- ・私は本気で言ったんですけどね。

【委員長】

- ・そうですね。広報ということには意外と触れているんですけども、周知の確認と住民へ広報したら、その後の確認作業は「はい、広めました」で終わってるんですよ。
- ・その後どこに委員会からの意見で入れようかな、と。減量化推進委員会で、ここまで、ここですと、「設置してください」で終わっているんですけど。今出ているのですと、9ページにある、「家庭系ごみの資源化の推進」なのか、事業系のところでは、メリットとペナルティを出してくださいというふうに言ってるんですけど、その家庭系ごみの資源化で、いろいろ紙類・生ごみ・プラスチックと今度、プラスチックの容器包装を分別するようなことになってますので。

【委員】

- ・あ、そうですね、ここは空欄になっていますね。

【委員長】

- ・ここでよろしいでしょうか。それか、その他にすると本当にその他になっちゃうんですね。なので、全ての項目に対して住民へ周知できたのかどうかを確認するような施策をしてください、具体的な。
- ・先程言った説明会も、例えば最初に説明会をしました、じゃあその後にもまたどうなっているか現状を説明して守られてないという説明で、こういうふうにしてほしいというのものもあるし、指導員というのものもあるし、区長さんとか、今ある組織を使ってとい

うのもあると思うんですけど。

- ・今回は紙類の分類・分別収集のことが19年度から実施される所が多いということなので、そこについては、住民への周知を徹底してくださいということでもよろしいでしょうか。「周知」っていうことは「確認」も含めていることなので。そこまで書かないとダメですね。周知されたかどうかの確認という作業を検証ではなくてしてください。ということで、委員会で発したことが即4月から開始されるということなので、できるところはいろんな機関を通さずに、どんどん時間を待たずに減量化はできていくということで、嬉しいことですけど、なかなか住民に発信するのが・・・分類方法の絵とかでしかないの、その後どういうふうになっていくかということで、どんどんそれが広がるようにしてもらいたいということですね。家庭ごみの資源化の推進の紙類の分別のところにつけ足すということで。あと、まだ、確認作業で何か意見ありますでしょうか。

【委員】

- ・雑紙というのはひらがなで「ざつがみ」と書くのか。

【委員長】

- ・「かみ」か、漢字の「紙」かはまだここでどちらかということではなくて、表記を統一してください、ということです。

【委員】

- ・ひらがなで「ざつがみ」って書くときれいなイメージがする。

【委員長】

- ・そうですね。私も「かみ」とひらがなで統一するって言うのかなと思ったら、クエスチョン・マークがついたので。

【委員】

- ・「かみ」って分かり易いな、かなで書いた方がいいと思う。

【委員長】

- ・まだ収集のことが全部統一されていないので、その時までには協議の上統一してほしいということでもよろしいですか。それでは次のところに入る前にちょっと休憩を入れます。10分くらいでよろしいですか。それで塩谷広域の管理者が12時15分にその時間しか空いていないということで、こちらにいらっしやいまして、集合写真を撮りたいということで、それが終わってからお昼ということにしたいので。では10分間休憩に入ります。

(休憩)

【委員長】

- ・まず、みなさんの手元に「提言書(案)」が配られていると思うんですけども、提言書(案)に入ってよろしいでしょうか。それでは、まずこの提言書の説明と、本日みなさんに確認していただきたいところについて、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

・それではお手元の方に提言書（案）をご用意させていただきました。まずこちらにはたいへんお世話になりましたが、過去 2 回分を盛り込んでいます。最後の方の 37 ページから新しく今回検討していただきました内容が入っています。以下、提言書（案）について説明。

【委員長】

・まず、提言書の中身としては、過去 2 回、中間提言を行っていただきますので、その内容については、提言書を出す段階で確認していただきましたのでいいということで、今日は 37 ページから 41 までの内容と、あとは表の全体的な、1 ページと 2 ページのこういう説明書きということで、確認させていただきたいんですけども、今配られましたので、読む時間ということで 12 時まで読んでいただけますでしょうか。特に 37 ページの検討結果、減量化・資源化施設についての報告ということで。

（一同熟読）

・それではよろしいですか。もう読み終わっていますよね。それでは協議に入りたいと思います。提言書（案）の 1 ページ 2 ページについて、こういう仕立てにしましたということなんですけれども、いかがでしょうか。次の 2 ページで、1、2 については中間提言という形にしましたので 3 番目に今回の減量化・資源化ということでしました。よろしいでしょうか。それでは、確認していただいたということで。では、今回の提言の内容で 37 ページ、まず、提出日の方はまだ決まっておりません。タイトルが「減量化・資源化施策について」ということです。よろしいですか。それでは、はじめに、みなさんから出る前にちょっと気になったところが、文字というか表現の仕方なんですけれども、上から 6 行目の「検討しております」、その 3 行いったところの「行っています」と現在進行形なんですけれども、「検討しました」とか「個別の検討を行いました」などとなるかな、ということなんですけど、変えてよろしいでしょうか。

（一同了承）

【委員長】

・「行いました」ですよ。そこはよろしいでしょうか。
・40 ページの検討結果です。ここには詳しく書かずに、検討結果は検討事項に示す通りとなりました、ということで。表ですね。この一覧表で「委員会からの意見」という形で、全体をまとめてはいないです。ひとつひとつに対しての検討結果、ただ、ここは「委員会からの意見」ということになっていまして、「意見」ではなくて「検討結果」とした方がいいのか、というのはちょっと感じていたところなんですけれど。
・それでその上の行の「塩谷町及び高根沢町・・・」。みんな「、」でよろしいということですね。他の委員さん、よろしいでしょうか？最後なので「及び」を入れたのかな、と。

【委員】

・入れるのが普通

【委員長】

・そうですね。入れます。最後に入れます。それが一般的だと。

【委員】

・ここにね両カッコ1,2,3、2行目か、最後の所、「減量化・資源化を推進していくことを希望します」じゃなくて「要望します」でいいじゃないのか。

【委員長】

・そうですね、はい。「希望」を「要望」に変更ということによろしいでしょうか。

・42 ページなんですけれども、「減量化・資源化施策に」となっていますが、「に」を削除します。41 ページのですね、文章の出だしでですね、「減量化・資源化施策については」の所で「に」が二つ入っちゃっているんです。

【委員】

・41 ページの一番下にですね、「各市町の現状と今後の予定について確認し、意見…しています、要望する」って書いてあるのはいいんですか。

【委員長】

・その所の所がちょっと、どうなのかなと思ったんですけど、意見だけだと、聞くも聞かないも。ま、提言ですからね。そのところが、ごみ処理検討委員会に任されている。位置づけみたいなのと関係してくるのかなと思うのですが。研究・検討するっていうのがこの委員会の役割なんですよ。なので、検討した結果、「要望」するのか。

【委員】

・単なる意見ではない。

【委員長】

・ただの意見ではないですよ。

【委員】

・「要望」って書いてあるほうが強いかなと思ったんですけど。

【委員長】

・強いと思います。

・中身的には検討・要望とか、まあそういうふうな文面もあります。それから、「行ってください」とか、そういう表現もあるので「ください」は意見ではないですよ。要望ですよ。

・それで、「意見」は「要望」に変えてよろしいでしょうか。

【事務局】

・問題ないです。

【委員長】

・「要望することにしていきます」「要望いたします」とかそういう言葉については。はい。今ちょこちょこ出ていますけれども、最終的な字句・語句は委員長一任という…。他にありませんでしょうか。最初に打ち合わせをした時にですね、ここに一個一個書くの

ではなく、大きな所でまとめたかどうかという意見ももらったんですけど、そうすると、大枠だけしかできなくて実際に行う時に、意見がどこの部分でどうなんだっていうのが反映されにくいので、私としては、ひとつずつにこう要望なりを出していきたいということでこういう形になったんですけども。よろしいでしょうか。大きなスローガンっていう形ではなく、細かく細部にわたって要望していくという提言書にしたいです。

(賛成の声)

【委員長】

・大丈夫ですか。今日検討した結果は、差し替えになります。

【委員】

・全然違うけど、9ページの下から2行目、「お互いに監視するシステムを確立することにより、持続可能な循環型社会を構築することが出来ると考えています」の、「監視するシステムを確立する」と書いてあり、監視される社会なんて嫌だなと思うんですが。言葉を替えられるのであれば替えたいのですが。

【委員長】

・最終提言では変えたいと思います。この「監視」というのは、人が何かを監視するというよりも、データの部分だったと思うんですよね。数値を測定して出来る前はどうかだった、できてどうだったというような感じで書いていたと思うんですけど。進捗状況をチェックする？

【委員】

・そういうことですよ。聞きっぱなし、やりっぱなしではなく、お互いに結果を確認する。

【委員長】

・そうですね、結果を確認するシステムでよろしいでしょうか。

(一同了承)

【委員長】

・初めて見た人は「監視」というと、少し引っ掛かるかも知れない。同じような文言が中にないか最終的にチェックします。はい、他にありますか。

【アドバイザー】

・中身ではないのですが、最後42ページ以下はカッコ1 って が無いですよ。

【委員長】

・無いですね。そうですね。そのまま引っ張ってきちゃったんですよ。これはもういらぬですね。カッコ1 と は削除します。
・他は大丈夫でしょうか。それでは、今回の提言書をみなさんに確認していただいたということで、細かいところについては私に確認させていただいて、最終的に管理者に提言書を提出したいと思います。

- ・ それでは、18 回ものごみ処理検討委員会を開き、本日で終了ということで、みなさんどうもお疲れ様でした。

【委員一同】

- ・ お疲れ様でした。

【委員長】

- ・ 提言した内容がきちんと実行されていくことを強く望んで行政と住民と連携を図りながら推進していきたいと思いますので、みなさんも地域に帰りまして、ご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】

- ・ ありがとうございます。委員長からお話があったと思いますが、広域の管理者であります矢板市長からごあいさつがあります。よろしくお願いします。

【管理者】

- ・ みなさんこんにちは。本日はごみ処理検討委員会の最終協議ということで、広域管理者を代表いたしまして改めてお礼を申し上げたいと思います。このごみ処理検討委員会は発足が17年の2月3日ということでありまして、2年間に渡り、しかも18回に渡る検討をいただきましたことを改めてお礼を申し上げます。委員長さんをはじめとして、委員のみなさま、そして、本日もご出席いただいております宇都宮大学の教授には、アドバイザーとしてご支援いただきましたことを、たいへんありがたくお礼を申し上げる次第です。ただ今の検討の様子をお伺いしましたけれども、非常に熱心にご協議いただいております。改めて感動いたしました次第でございます。みなさんからいただいた提言を参考といたしまして、ごみの減量化あるいは資源化、こういったものを基本とした一般廃棄物処理基本計画を策定しましたし、更に、現在は次期施設のごみ処理方式、それから施設の規模、こういった客観的な検討にも入っていただきました。次期施設が本格的になった訳でありますけれども、ご案内のとおり、今私ども正副管理者会議にて選定した最適地の高根沢町の上太田・台新田地区、この地域の建設に対しまして、地域から反対運動・反対陳情が出されておりました。たいへん苦慮しているところでございます。しかしながら、私どもとしては、何としても地域の方々のご理解をいただけるような努力を一生懸命やりまして、この地域に建設させていただければというその思いを強くしているところでございます。本日もご提言いただきますものも参考にしながら、次期環境施設建設に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともご支援・ご指導のほどお願い申し上げます。簡単ではございますが終わりのごあいさつとさせていただきます。たいへんありがとうございました。

以上